

マイナンバー講座

やさしいマイナンバーの取り扱いの注意と、会社で必要なマイナンバー管理について

いよいよ、マイナンバー制度が平成28年1月より動き始めます。個人番号及び法人番号の通知が開始され、各事業所においても適切な対応が求められます。

本講座では、マイナンバー制度の基本的な内容、法律上の規制について等解説し、個人向け、事業者向けに分けて開催します。

★ 日時 平成27年 **12月15日** (火)

★ 住民向け **11時～12時**
マイナンバー制度の概要等

★ 事業者向け **14時～15時30分**
マイナンバー制度の概要
企業への影響と実務対応
マイナンバー制度のリスク管理

★ 会場 **三芳町役場 3階 会議室**
三芳町藤久保1100-1 TEL049-258-0019

★ 主催 三芳町役場政策推進室 中小企業診断士研究会

